

第2回庁内検討委員会での意見への対応について

■ 全体

【委員会意見】

- ・(基本目標の(1)に意識啓発を掲げたことについて) 武蔵野にはMIAもあって、これまでかなり基盤の整備ができた、外国人に対するいろいろなサービスを行ってきた、その中で今一度必要になるのは市民全体に対してこのことを知ってもらい、さらに多文化共生の考え方を落とし込むという啓発である。だからこそ、わが市のプランでは一番先に啓発が来たのは、適切である。

【対応】

プラン全体がこのような論理展開となるように構成する。

■ 武蔵野市の多文化共生を取り巻く状況

【委員会意見】

- ・MIAの素晴らしいところは、専門家相談ももう何十年もやっていると思うが、どんな言語の人でも専門家に無料で相談できるなんていう機会の保障をしている。こんな自治体は、本当に数少ないと思う。そこの積み重ねや凄さみたいなところが表現できればいい。
- ・ホストタウン事業を展開した東京2020大会のレガシーについての記載が入るとよい。

【対応】

- ①MIAについての記載を充実。
- ②ホストタウン事業についての記載を追加。

■ 基本的な考え方

【委員会意見】

- ・「基本的な考え方」については当初案のほうが望ましく、それに誇り・プライドの要素を加えてまとめる。

【対応】

多様性を認め 尊重し支え合う 誰もがいきいきと安心して暮らせるまちへ
→ 多様性を認め 尊重し支え合う 誰もが誇れるまちへ

■ 施策の方向性

(1) 外国人市民も参加しやすい事業への移行

- 外国人市民も様々な事業、イベントに参加しやすい環境となるよう、研修等を通じて市職員への啓発を行う。また、市内の団体や事業者の活動、イベントでも同じような環境となることを目指し、啓発活動に取り組む。

【委員会意見】

- ・「イベントでも同じような環境」とはどういうことか。
- ・「参加しやすい環境」もわかりにくい。
- ・タイトルは「移行」よりも「推進」、「促進」といった感じではないか。
- ・武蔵野市らしさや独自性は、やはり市民参加。「外国人が参加しやすい事業」が近いと思ったが、文章のニュアンスが「参加しやすい環境」にフォーカスされているので、もう少し意見表明的な部分も出せればいい。

【対応】

誰もが参加できる事業の推進に向けた取組み

- 外国人市民も様々な事業、イベントに参加しやすくなるように、内容、運営方法、広報について、研修等を通じて市職員の意識向上を図る。また、市内の団体や事業者に対しても啓発活動に取り組む。
- 文化的背景やこれまでの経験に基づく知見やアイデアが地域で活用されるよう、様々な地域活動への外国人市民の参加を促進し、意見が出せるよう取り組む。

(2) 偏見や差別の解消に向けた取組み

- 外国人市民が地域で暮らすことに不安を感じる方に対しては丁寧な説明を心がけ、誰もが暮らしやすいまちを目指すことへの理解を得ていく。また、外国人市民が差別や偏見を感じることはないよう、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」の制定を踏まえ、啓発活動等に取り組む。

【委員会意見】

- ・「偏見や差別の解消に向けた取組み」の文章の「外国人市民が地域で暮らすことに」のあとに読点が必要。「不安を感じる方」は日本人を指していると思うが、センシティブな感じがする。

【対応】

- 外国人市民が地域で暮らすことに対して、戸惑いを感じる市民へは丁寧な説明を心がけ、誰もが暮らしやすいまちを目指すことへの理解が得られるよう努める。また、外国人市民が差別や偏見を感じることはないよう、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」の制定を踏まえ、啓発活動等に取り組む。

(3) 行政窓口・情報の多言語化

【委員会意見】

- ・ワンストップ窓口について、ワンストップと標榜はしていないものの実質的に行っているという意見もあった。骨子案に「可能性について検討」とあるが、すでに行っているので書く必要がないという見方もできるかもしれない。
- ・ワンストップ窓口と標榜するかどうかではないか。外国人市民にとっても、不安な気持ちで各課の窓口に行かなくてもいいという意味では、サービスの向上でもある。爆発的に増えるのであれば受けられるかという話になるが、おそらくそこまでは増えないだろう。
- ・相談件数は一定、増えると思うので、対応できる体制を考える必要がある。

【対応】

ワンストップ窓口と標榜することは大事だと認識しているが、相談件数が増えることも予想され、体制を考える必要がある。そのため、項目は残し、表現も現行のまま「検討」とする。

(4) 日本語教育の推進

○市立小中学校の児童生徒については、日本語学習で困ることのないよう、教育委員会と連携して帰国・外国人教育相談室の事業を推進する。

【委員会意見】

- ・学校への日本語教師の配置については、児童の在籍数が日本語学級を設置する必要があるほどではないと認識している。設置するとしても、どの学校に設置するか等いろいろ問題が生じる。また、小学生は6年間日本語学習をする必要はなく、1年生だったら半年ぐらいで結構簡単に日本語が話せるようになるので、むしろ各校に帰国・外国人教育相談室が関わっていくという今の形がいいと思う。
- ・文章は教育委員会と帰国・外国人教育相談室が連携するように読めてしまうので変えたほうがよい。

【対応】

→○市立小中学校の児童生徒については、日本語学習で困ることのないよう、教育委員会と連携して引き続き帰国・外国人教育相談室の事業を推進する。